平成２４年（フ）第９１号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1300号
破産者　株式会社グッデイホールディングス
1　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
2　一般調査期日　平成26年６月12日午前10時20分
平成26年３月17日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第４１３７号
京都府長岡京市滝ノ町１丁目19番９号、開始決定時の住所大阪府豊中市刀根山１丁目８番33号
破産者　金井　豊
1　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
2　一般調査期日　平成26年５月22日午後３時
平成26年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２８号
滋賀県彦根市日夏町911番地
破産者　中嶌　長徳
1　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
2　一般調査期日　平成26年５月19日午前10時
平成26年３月17日　大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第５２６６号
大阪市西淀川区佃３丁目10番21号　井上忠剛方
破産者　川野　勝志
1　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
2　一般調査期日　平成26年７月３日午後３時30分
平成26年３月14日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第４６号
山口県周南市大字鹿野下2551番地の１
破産者　有限会社秋本建設
異議申述期間　平成26年４月17日まで
平成26年３月17日　山口地方裁判所周南支部

復権申立て

次の破産事件について、破産者から復権の申立てがあった。破産債権者は、本公告があった日の翌日から３月以内に、裁判所に対し復権の申立てについて意見を述べることができる。

平成２６年（モ）第６００５号
（平成２４年（フ）第１３５０号）
横浜市西区北軽井沢19番地　三菱軽井沢アパート12号棟401号
破産者　武田　大輔
破産手続開始決定日　平成24年６月29日
平成26年３月14日
横浜地方裁判所第３民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１０１号
北海道室蘭市中島町１丁目14番５号
清算株式会社　株式会社ＮＣむろらん
代表清算人　米田　有邦
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所室蘭支部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第４号
茨城県日立市末広町３丁目13番３号
清算株式会社　昭和興産株式会社
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
水戸地方裁判所日立支部

船舶所有者等責任制限手続終結

平成２４年（船）第１号
大分県豊後高田市見目５番地の２
申立人　有限会社天光商事
主文　本件責任制限手続を終結する。
平成26年３月14日
大分地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第２号
茨城県坂東市辺田700番地４
再生債務者　国際ピーアール株式会社
1　決議に付する計画案　平成26年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年６月24日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年６月10日まで
平成26年３月12日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（再）第３号
茨城県常総市水海道森下町4372番地２
再生債務者　瀬端　啓一
1　決議に付する計画案　平成26年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成26年６月24日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成26年６月10日まで
平成26年３月12日　水戸地方裁判所下妻支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第１号
鳥取県米子市両三柳4345番地
再生債務者　有限会社荒濱建築工務店
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　鳥取県米子市東町296番地　安田・林・水田法律事務所　弁護士　安田　寿朗
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年３月14日　鳥取地方裁判所米子支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２５号
千葉市稲毛区稲毛２丁目６番15号
再生債務者　小島　靖弘
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月17日から平成26年５月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２８号
名古屋市中区千代田５丁目17番19号　鈴木ビル701号
再生債務者　笹木　大輔
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２９号
愛知県小牧市大字文津29番地
再生債務者　近藤美智代
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２６号
札幌市白石区東札幌２条４丁目８番16号　アピア―２―Ｃ号、住民票上の住所札幌市白石区北郷６条９丁目８番13号
再生債務者　岩間　桂子
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月21日から平成26年４月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４７号
札幌市西区二十四軒１条６丁目12番５号
ヴィラージュ24Ａ棟106号
再生債務者　小野　陽平
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月７日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月21日から平成26年４月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部